

別 総 政 第 351 号
令 和 2 年 8 月 11 日

各 位

別海町長 曾根 興三

射撃訓練及び航空機を使用する訓練等（8月後半分）の実施について
（通知）

このことについて、陸上自衛隊別海駐屯地業務隊長から別紙のとおり通知がありましたのでお知らせいたします。

別海町役場総合政策課まちづくり推進担当
担当者（大森・宮本）

Tel 75-2111

Fax 75-0371

1 射撃訓練

期間	時間	砲種等	弾数等	備考
8月19日～ 8月21日	8:30～16:30	155mm榴弾砲	64	特に大きな音が予想される 訓練
8月24日～ 8月26日	8:30～16:30 19:00～22:00	81mm迫撃砲	240	やや大きな音が予想される 訓練
8月24日～ 8月26日	8:30～16:30 19:00～22:00	120mm迫撃砲	549	大きな音が予想される訓練

※期間には、予備日が含まれています。

2 航空機を使用する訓練等

- (1) 使用期間：令和2年8月27日から令和2年8月31日までの間
- (2) 使用時間：6:00から22:00までの間
- (3) 機種及び機数：中型ヘリコプター 7機

※上記訓練以外にも、天候の状況や視察・演習場点検等に伴い航空機が飛来する場合があります。

3 危険立入禁止場所

矢白別演習場現場にて、赤旗又は射撃情報提供装置（電光掲示板）により表示するとともに入口の門扉を閉鎖し、併せて危険区域外周必要位置に警戒員を配置します。

4 その他

本訓練についてご質問等がありましたら、次の部署にご連絡ください。

別海駐屯地業務隊 総務科

TEL 0153-77-2231 (内線) 311